

令和6年4月1日

次世代育成支援対策に関する一般事業主行動計画

佐原信用金庫

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標1 1人あたり年次有給休暇の取得日数12日以上

- 対策
- ・リフレッシュ休暇の有効活用等の指導、啓発（随時）
 - ・所属長に対する定期的な年次有給休暇取得状況のフィードバック（随時）

目標2 男性の育児休業取得率60%以上

- 対策
- ・取得しやすい職場環境の整備と制度の周知（随時）